

公立大学法人県立広島大学

平成21年度 年度計画

平成21年3月

平成 2 1 年度 公立大学法人県立広島大学年度計画

平成 2 1 年度 年度計画の基本的な考え方

平成 1 9 年度から平成 2 4 年度までの中期計画の達成に向け、平成 2 1 年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成 2 1 年度は、公立大学法人設立の 3 年目（中間年）にあたることから、法人化後 2 年間の事業実施状況を踏まえ、中期計画の中間見直しを行うとともに、大学改革や法人化による成果を引き継ぐ、新たな事業展開の方針を確立する。

また、法人（大学）運営の基盤づくりを進めるとともに、新規事業の掘り起こしや、既存事業のグレードアップ等を行う。

さらに、法人・大学運営の基本となる組織のあり方を検討するとともに、業務の実施状況等を踏まえた組織運営の改善を図り、法人運営の安定化に向け、財務体質の強化を図る。

このため、教育、研究、地域貢献、業務運営の各分野において、次の事業を法人の重点事業として位置づけ、より効果的、効率的な事業の執行に努める。

1 意欲ある学生の確保

本学のアドミッションポリシーの周知や教育方法の改善等を図るため、様々な機会を活用し、高等学校関係者との連携を強化する。

2 確かな教育の実施

学士課程教育の質の保証と向上を図るため、新たなカリキュラムによる教育を実施・検証するとともに、全学部での特色ある教育プログラム（G P 等）の着実な実施と新たな展開を目指す。

また、平成 1 8 ~ 2 0 年度に実施した現代 G P 宮島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学センター（仮称）を設置する。

3 きめ細かな学生支援の実施

精神的な悩みをはじめとした、学生相談体制等の支援のため、3 キャンパスの連携体制の充実・強化を図り、「学生健康管理センター（仮称）」の設置に向け検討を行うとともに、厳しい雇用情勢に対応して、引き続き、就職支援活動を強化する。

また、年度末に更新を迎える教学システムの整備計画を作成し、より効果的な学生支援に資するよう適正・効率的なシステムを構築する。

さらに、三原キャンパスの福利厚生施設（食堂等）について、広島・庄原キャンパスに続き充実する。

4 確かな研究の推進

これまでの研究業績の積極的な活用とともに、学内研究費については、競争的資金の獲得支援や学部プロジェクト等に集中するなど、重点化を図る。

5 大学資源の地域への提供

地域課題の解決に向け、包括協定団体との連携事業に重点的に取り組むとともに、その成果の県内全域への波及に努める。

また、教員の幅広いニーズを踏まえた教員免許状更新講習を実施するとともに、社会人の学び直しニーズプログラムや他大学等との連携事業に引き続き取り組む。

6 公立大学法人制度の利点を活かした大学運営

認証評価機関による評価（平成23年度）に向けた準備と、業務評価の体制づくりを行うとともに、中期計画の中間見直を行う。

また、教員業績評価制度の本格的導入に向けた検証、教職員の職務能力向上のための新任研修をはじめ課程研修の充実、学内LANの円滑な調達及び移行、余剰設備・備品等の見直し、省エネ対策・ecoキャンパス活動への取組みなど、より一層業務運営の改善・効率化を目指した取組を行っていく。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学部

(ア) 全学共通教育の充実

[主体的に考え、行動できる人材の育成]

- ・ 学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育科目に係る「学士力（ディプロマポリシー）」及び学習成果に関する指針を検討する。

[課題発見能力等の育成]

- ・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。

[キャリア教育の充実]

- ・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を図り、新入生が大学で学ぶ意義を理解し学習意欲と参画意識を高めるため、キャリアデザインブックを発行する。

[多様な全学共通科目の設定]

- ・ 全学共通教育科目の複合科目について、現行科目の総括と問題点の抽出結果に基づき、カリキュラムの検討を行う。
- ・ 教育ネットワーク中国「単位互換事業」へ新たに参加する。

[外国語教育科目及び情報教育科目の開講]

- ・ 平成20年度に引き続き、習熟度別外国語教育科目や国家試験に対応した情報教育科目を検討する。
- ・ 入学時における英語運用能力やコンピューター活用能力の把握方法を検討する。

[教育効果の測定]

- ・ 平成20年度に引き続き、外国語の活用能力に関する教育効果や情報処理能力に関する教育効果を測定する手法を検討する。

(イ) 専門教育の充実

[地域課題の解決に貢献できる能力の涵養]

- ・ 新たなカリキュラム編成や、各種GP等の実施・成果等の検証を行い、各学部学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。

[教育内容の見直し]

- ・ 各学部のアドミッションポリシー、社会のニーズ、学生の受講状況に応じたカリキュラムの見直しやその実践状況を検証するとともに、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。
- ・ 学部共通科目と学科専門科目との連携や系統性について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しや充実について検討する。

《人間文化学部》

- ・ 現行カリキュラムにおいて全学共通教育科目に分類されている「複合科目」に関して、内容の充実を図る。

(a) 国際文化学科

- ・ 学生のコミュニケーション能力の向上に取り組む。
- ・ 学生等の意見を参考にしながら，カリキュラム改善に引き続き取り組む。
- ・ 「地域文化学（宮島学）」を新規に開設し，現代G Pの継承・発展を図る。
- ・ 学生の英語コミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・ 総合教育センターと協力し，CALLシステムの有効利用や，TOEFL，TOEIC等英語検定の受験率の向上及び3年次前期終了までにTOEIC600点以上・TOEFL500点以上を目標とする得点の向上に向けた対策を検討する。
- ・ 英語によるビジネス系の特別授業を開講し，他学科にも開放するなど，語学教育の充実を図る。

(b) 健康科学科

- ・ 健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育の提供について，実績を検証する。
- ・ 管理栄養士資格取得に向けて，ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を，平成20年度の国家試験対策講座や模擬試験の実績を検証しながら，対策を強化する。
- ・ 栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラム見直し後の検証を行い，引き続き臨地実習施設の確保を進める。

《経営情報学部》

- ・ 2学科のカリキュラムを活かし，新たにサービス産業の生産性の向上を図る「実践型サービス人材育成コース」設置のための調査・検討を行う。
- ・ 卒業論文指導の強化や，演習や実験の授業内容の充実により，学士力の向上を図る。
- ・ 大学院生と学部生との接続を促進し，大学院への進学者増加を図る。
- ・ 現代G Pの一環として，地元企業との連携や資格取得，履修マニュアルの作成など総合的な対策を進め，実践的な人材育成を図る。
- ・ 履修マニュアルの周知に努め，学生の学習指針や進路・研究への意欲を高める。
- ・ 資格取得のための受験者の拡大を図る。

(a) 経営学科

- ・ 「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業を実施し，より充実したものにする。
- ・ 簿記を中心とした様々な資格取得のガイダンスや支援を積極的に行い，その成果について検証する。
- ・ 経営戦略マーケティング，公共経営，会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより，複眼的思考を身に付けさせる。

(b) 経営情報学科

- ・ 学部共通科目と学科専門科目間の系統性の強化を図るとともに，学習効果を検証して，見直しについても検討・実施する。
- ・ 資格取得支援科目を有効に活用して，取得の実質的な支援を図る。
- ・ 情報関連科目について，高校教員との意見交換等を通じて円滑な高大接続を図る。
- ・ 履修マニュアルによる学生ガイダンスや資格取得のための教育指導を徹底する。
- ・ 情報処理技術者試験（基本情報技術者）の受験率および合格率向上のための支援を行う。

《生命環境学部》

- ・ 演習と連動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなど、改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。
- ・ 理数科科目の補修実施や習熟度別クラス分けの検討など、能力に合った適切な指導・支援を行う。
- ・ 改編カリキュラムの実施や教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」を推進するため、実験・実習施設整備等を行い、実践的な人材の育成を図る。

(a) 生命科学科

- ・ 学科の教育体系の見直しによる、基礎生命科学分野と食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力向上を目指す。

(b) 環境科学科

- ・ 学科の教育体系の見直しによる、環境分析科学分野、環境生物科学分野、環境工学分野及び社会科学分野を柱とした専門教育を充実させ、社会で役立つ実践的な力を身につけさせる。

《保健福祉学部》

- ・ 包括医療におけるチームアプローチを充実させるため、教育・研究体制のあり方を検討する。
- ・ 附属診療センターについて、保健・医療・福祉が融合した実践教育の場として活用できるよう、改編に向けて準備するとともに、障害児の医療的なサポート体制の整備について検討する。
- ・ メディカルソーシャルワーカーの診療センターへの配置の実施について、学部としての位置付けを明確にする。
- ・ 助産学専攻科の開設1年目において、充実した教育を実践するとともに、課題等の把握に努める。

(a) 看護学科

- ・ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う新カリキュラムへの円滑な移行に努める。

(b) 理学療法学科

- ・ 理学療法の専門科目において、評価学系の科目と治療学系の科目の統合をより効果的に図る。

(c) 作業療法学科

- ・ 作業能力の評価と介入法の基本及び各種障害ごとの評価法と介入法を修得させる科目の充実を図る。
- ・ 引き続き、附属診療所における演習などにより、授業で学んだ知識の理解を深めるとともに、「チーム医療福祉論」において専門職の役割を確認させる。

(d) コミュニケーション障害学科

- ・ 国際交流を介して、教員の研究力、教育力、臨床力などの資質向上を図る。
- ・ 毎月開催しているコミュニケーション障害学セミナーにおいて、分かりやすい講義への創意工夫を討議し、教授方法を相互研鑽する。
- ・ 学生の理解を高めるため、DVD、教材用データファイル集積、音声障害典型例などの教材開発を行う。

(e) 人間福祉学科

- ・ 社会福祉士養成の新カリキュラムを軸に、基礎、専門、演習・実習の科目群の有機的結合を図る。
- ・ チームワーク論の学習を深める。

イ 大学院

- ・ 他専攻科目の履修に対し、遠隔講義なども活用した単位認定、研究指導体制及び新たな学際的研究領域について検討し、現在の生命システム科学専攻における博士課程のあり方についても併せて検討する。

(a) 人間文化学専攻（修士課程）

- ・ 4年間の実績と今後の課題から、現行カリキュラムの見直しを行う。

(b) 経営情報学専攻（修士課程）

- ・ 専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、講演会やシンポジウム等を企画・開催する。
- ・ 研究成果の積極的な公開など、ホームページを充実する。

(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期、博士課程後期）

- ・ 学年進行に合わせて、専門研究者・技術者を養成するためのカリキュラムの実質的な見直しを行う。また、大学院のFD活動に取り組み、授業体系について検討する。
- ・ 在学生の進学意欲を高め、進学者を増やす方策について検討する。

(d) 保健福祉学専攻（修士課程）

- ・ 各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人を養成する。

ウ 旧大学の在学生に対する教育責任

- ・ 広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう、十分に対応する。

エ 教育成果の検証

- ・ 引き続き学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を分析、比較する。
- ・ 卒業生の動向調査等について、調査内容及び方法等を検討し実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 入学者選抜の改善

[入学者の受入方針（アドミッションポリシー）の明確化と選抜方法の改善]

- ・ 入学者選抜方法について、引き続きその改善に向けて、調査、分析、検討を行う。
- ・ 本学のアドミッションポリシーの周知を図るため、様々な機会を捉え、高等学校関係者と入試等について意見交換を行うなど、その連携を強化する。

[学生収容定員の見直し]

- ・ 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し、カリキュラム見直し等についても検証しながら、学生収容定員の適正な規模について検討する。

[大学知名度の向上]

- ・ 各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの

充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。

- ・ 引き続き、情報媒体を活用し、受験生等に対する入試関連情報等の情報発信力を高める。

イ 教育内容の改善・充実

[導入教育の充実（課題発見能力等の育成）]

- ・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。【再掲】

[全学共通科目の充実]

- ・ 引き続き、総合教育センターにおいて、全学共通教育科目の検証と見直しを実施する。
- ・ 全学共通教育各分野での検討を踏まえて、カリキュラムの改善に取り組む。

[研究成果の教育への反映]

- ・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。
- ・ 現代G P 宮島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学センター（仮称）を設置する。

[地域貢献活動の教育への反映]

- ・ 学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。

[臨床実習の充実]

- ・ 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。

[遠隔講義システムの改善と高度使用]

- ・ 遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。

[コースカタログ・シラバスの充実・公開]

- ・ コースカタログやシラバスの公開を進め、受講の参考としたり、科目等履修生を希望する者への便宜を図る。
- ・ シラバスについては、履修の参考になるよう、身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。

[ファカルティ・デベロップメント活動の推進]

- ・ 引き続き、全学レベルでのF D研修会を年2回開催するとともに、学部・研究科レベルにおけるF D活動を促進する。また、F D講演会を年数回開催することにより、F D活動への参加機会を増やすとともに参画を促す。
- ・ F Dの徹底を図るための方策について検討する。

[学生による授業評価の実施]

- ・ 学生による授業評価の項目を検証し、より適切な項目での実施を図る。
- ・ 学生による授業評価を全ての授業科目を対象にして実施する。

[質の高い大学教育推進プログラム等への積極的な応募]

- ・ 文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラム等への応募に向け、新たな教育プログラムの策定について、調査・研究・検討を行う。

[大学院における研究活動の活性化]

- ・ 引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。
- ・ 国際交流を推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や留学生交換を強化する。

ウ 多様な教育・履修システムの構築

[遠隔講義システムの充実]

- ・ 「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修やTA研修を充実させ、引き続き、遠隔講義の改善に努める。
- ・ 「遠隔講義マニュアル」を検証する。

[インターンシップ制度の充実]

- ・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。

[履修選択マニュアルの活用]

- ・ 新カリキュラムと履修選択マニュアルによる教育・キャリア指導について検証する。

[単位認定範囲の拡大]

- ・ 各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲拡大について検討する。
- ・ ボランティア活動への参加を促進する仕組みを検討する。

[地域の文化施設等との連携]

- ・ 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ・ ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。

[専門資格取得の促進]

- ・ 専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。

[転学部・転学科の運用]

- ・ 転学部・転学科を適切に運用する。

[社会人の修学形態・学習環境の充実]

- ・ 引き続き、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施する。
- ・ 大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。
- ・ 地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について検討する。

エ 適切な成績評価等の実施

[シラバスの充実]

- ・ 各学部・学科、大学院のカリキュラム改編に伴い、シラバスの一層の充実を図り、その検証を行う。

[GPA・GPC制度の活用]

- ・ 学生成績評価へのGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入・活用のための調査・検討を行う。
- ・ GPC（グレード・ポイント・クラス）制度の導入や教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育体制の整備・充実

[全学共通教育の質の充実]

- ・ 全学共通教育部門の各分野ごとの検討を促進するとともに、高等教育推進部門との連携を強める。
- ・ 教育ネットワーク中国「単位互換事業」へ新たに参加する。【再掲】

[多様な人的資源の活用]

- ・ より多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。

[地域の文化施設等との連携]

- ・ 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
【再掲】
- ・ ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】

イ 社会ニーズの変化への的確な対応

[全学共通科目の充実]

- ・ 複合科目を見直し、時代に即し、より充実した科目の編成に努める。
- ・ ボランティア関連科目の開講に向けた検討を開始する。

[新たな教育領域への対応]

- ・ 特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。

[栄養教諭免許課程の設置]

- ・ 栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラム見直し後の検証を行い、引き続き臨地実習施設の確保を進める。【再掲】

[助産学専攻科の開設]

- ・ 助産学専攻科の開設1年目において、充実した教育を実践するとともに、課題等の把握に努める。【再掲】

ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備

[情報システム環境の構築]

- ・ 教育研究活動における一層の利活用、情報システム環境の整備や機能拡充を検討する。
- ・ 平成20年度に策定した仕様に基づく調達を実施し、次期学内LANへの円滑な移行を図る。

[遠隔講義システムの改善と高度使用]

- ・ 遠隔講義システムの現状と課題を分析し、教育効果の向上を図る。【再掲】
- ・ 「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修とTA研修を充実させ、引き続き、遠隔講義の改善に努める。【再掲】
- ・ 「遠隔講義マニュアル」を検証する。【再掲】

[教育教材等の整備]

- ・ 教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。
- ・ 引き続き、CALLシステムの活用法について調査・検討する。
- ・ 引き続き、教育効果の向上を図るため、効果的なIT教材やeラーニングの導入・公開・活用について調査・検討する。

[図書館の充実]

- ・ 平成19年度に取りまとめた3キャンパス共通図書等資料の整備方針に基づき、計画的に図書の充実を図る。
- ・ オリエンテーションや基礎ゼミなどと連携した情報リテラシーに関する支援サービスの向上を図る。
- ・ 休日開館も含め、年間開館計画の策定について調査・検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学習支援

[チューター制度の充実]

- ・ チューター制度がより効果的に機能するよう、その役割を明確にするとともに課題を整理する。

[オフィスアワー制度の充実]

- ・ 引き続き、オフィスアワーの充実・拡大について検討する。

[学習支援システムの充実]

- ・ 教学システムの更新に向けて、整備計画を作成する。

イ 生活支援

[学生生活アンケート調査の実施]

- ・ 全ての在学学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。

[心身健康カウンセリング等の実施]

- ・ 学生相談支援に係る3キャンパスの連携推進体制を充実・強化させる。
- ・ 学生健康管理センター（仮称）の設置に向けた検討を行う。
- ・ ピアサポート制度の導入に向け、引き続き調査・検討を行う。

[障害等のある学生に対する支援]

- ・ 障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。

[奨学金等の情報提供]

- ・ 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。
- ・ 急激な雇用情勢悪化に伴う修学支援について、検討・実施する。

[学生食堂の充実]

- ・ 三原キャンパスに検討会議を設置し、各種対策を実施する。

[学生の自主的課外活動の奨励]

- ・ 学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施する。
- ・ キャンパス間の学生の交流を図る。

ウ 就職支援

[インターンシップ制度等の充実]

- ・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するための方策を検討する。【再掲】

[履修選択マニュアルの活用]

- ・ 新カリキュラムと履修選択マニュアルによる教育・キャリア指導について検証する。【再掲】

[専門資格取得の促進]

- ・ 専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。【再掲】

[キャリアセンターの活性化]

- ・ キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行なう。
- ・ 就職支援システムによる学生の情報収集活動をより円滑にする。
- ・ 積極的な就職先の開拓・情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。
- ・ 同窓会とのネットワークづくりを進める。

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置

[受託研究・共同研究等の推進]

- ・ 学内の研究シーズの発掘と積極的な公開、及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。

[競争的資金への積極的な応募]

- ・ 科学研究費補助金や質の高い大学教育推進プログラム等，競争的資金に積極的に応募し，採択件数を増やす。

[地域課題解決のための研究の推進]

- ・ 地域課題解決のため，積極的に市町等と連携し，教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスを行うなどの貢献を果たす。
- ・ 重点研究事業を通じた市町等との共同研究により，地域課題の解決に貢献する。

[学内共同研究プロジェクトの推進]

- ・ 専攻横断的な大学院における研究課題を設定し，共同研究プロジェクトの実施について検討する。

[研究費配分方法の確立]

- ・ 教員研究費の査定方法の見直しなど，より重点的かつ公平な配分方法への改善について，引き続き検討する。

[研究成果の発表]

- ・ 研究発表会の開催，ホームページでの研究実績の紹介，学会報告，研究論文発表などを通じて，研究成果を速やかに公開することに努める。

[研究成果の教育への反映]

- ・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ，実践的な知識・技法を身に付けさせるため，研究活動に学生を参画させる。【再掲】
- ・ 現代GP宮島プロジェクトの成果を継承・発展させるため，宮島学センター（仮称）を設置する。【再掲】

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

[TLO等との連携]

- ・ 広島技術移転センター（旧「広島TLO」）等と緊密に連携しながら，知的財産の創出・保護・活用を推進する。

[教員の国内外研修の充実]

- ・ 学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう周知する。

[特命教授（仮称）等の採用]

- ・ 研究推進委員会において，特命教授（仮称）の配置について検討する。

[研究業績評価システムの確立]

- ・ 重点研究事後評価等，研究業績に係る評価及びその把握方法について検討する。

[学内設備等の有効活用]

- ・ 平成20年度に策定した「施設設備の長期的整備計画」に基づき，学内設備等の有効活用を図る。

[研究情報の公開]

- ・ 研究活動等，教員活動状況データをホームページで公開する。

3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 地域の活性化への支援

[広島県との連携]

- ・ 県の関係部局との情報交換に努めるとともに，県の抱える政策課題に対応した研究に取り組み，事業に協力する。
- ・ 県の審議機関への教員の委員就任等，県行政への参画に努める。
- ・ 県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。

[市町との連携]

- ・ 地域が抱えている諸課題について、包括協定団体を中心に市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。
- ・ 包括協定締結市町との「地域戦略協働プロジェクト事業」の強化・拡充を行う。
- ・ 現代GP宮島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学センター（仮称）を設置する。【再掲】

[地域の文化施設等との連携]

- ・ 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
【再掲】
- ・ ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】

[地域貢献活動の教育への反映]

- ・ 学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。【再掲】

イ 生涯学習ニーズへの対応

[公開講座等の充実]

- ・ 教員の幅広いニーズを踏まえた「教員免許状更新講習」を実施し、地域の期待に積極的に応じる。
- ・ 資格取得支援等を目的とした特別講座等を開催する。

[他大学等との連携講座の開催等の検討]

- ・ 平成20年度に採択された戦略的大学連携事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」に取り組む。

[社会人の受け入れ制度・体制の充実]

- ・ 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができる制度づくりを検討する。

[遠隔講義システム等の活用]

- ・ 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを活用した授業の公開と周知方法について検討する。
- ・ 教育研究の内容を県民向けの教材として提供できるよう、部局ごとのホームページの充実とともに、冊子化・アーカイブ化を検討する。

[卒後教育、現任者教育等の実施]

- ・ 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、ニーズを把握する。
- ・ 研修計画を策定し、実施する。
- ・ 県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。【再掲】

ウ 高大連携の推進

- ・ 高大連携による公開授業を実施する。

エ 産学官連携の推進

[地域企業等との研究交流の推進]

- ・ 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。
- ・ 地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流を支援する。

オ 施設・設備の提供

[図書館の充実]

- ・ 各種展示や特別公開等を実施する。
- ・ 休日開館も含め、年間開館計画の策定について調査・検討する。【再掲】

[大学施設等の開放]

- ・ 平成20年度に策定した「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、大学施設等を地域に開放する。

(2) 国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置

[海外学術協定締結校との交流の推進]

- ・ 学術交流協定締結校との交流（留学生交流，教育研究交流等）の充実を図る。
- ・ 国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により，国際貢献や学生の国際交流を推進する。

[留学に関する支援の充実]

- ・ 海外への留学を希望する学生に対しては，適切な情報に基づいて指導し，海外からの留学生に対しては，受入れ支援策の充実について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[理事長選考会議の設置]

- ・ 理事長選考会議について，引き続き選考の仕組みを検討し，規程整備を行う。

[財務情報のデータベース化]

- ・ 新たに出資される建物等を踏まえた財務情報のデータベース化を行う。

(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置

[大学情報の積極的な提供]

- ・ 大学運営に関する諸情報を，ホームページ等を通じて積極的かつ速やかに県民や関係者に提供する。

(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[会計監査人の監査]

- ・ 会計監査人の監査を受ける。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

[教育研究組織等の見直し]

- ・ 大学運営の現状を検証し，学部・学科等の再編を含め，教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。

[大学院の見直し]

- ・ 時代や地域の要請に応えるため，大学院教育の見直しについて検討する。

[総合教育センターの見直し]

- ・ 総合教育センターについて、各部門の役割やこれまでの業務を検証し、今後のあり方について検討する。

[学術情報センター及び地域連携センターの見直し]

- ・ 学術情報センター及び地域連携センターについて、これまでの役割を検証し今後のあり方について検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[人事委員会の設置]

- ・ 引き続き、人事委員会を運営し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。

[多様な任用形態の導入]

- ・ 特任教授（仮称）や特命教授（仮称）など多様な任用形態の導入について検討する。

[任期制の導入]

- ・ 必要に応じ、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。
- ・ 必要に応じ、助手・助教の任期付教員を採用する。

[給与制度の弾力的運用]

- ・ 引き続き、給与制度について能力・実績主義の観点から弾力的運用をするため、教員業績評価制度の試行状況や他大学等の状況を踏まえ、その実施方法・時期を検討する。

[年俸制の導入]

- ・ 引き続き、特任・特命教授や期間限定のプロジェクト等に従事する教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。

[裁量労働制の導入]

- ・ 引き続き、教員の職務の特性と教員業績評価制度の試行結果を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。

[兼職・兼業許可基準の明確化]

- ・ 平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用する。

[法人職員研修制度の整備]

- ・ 業務内容等に応じて各種研修のメニュー化を図り、職員の職務や経験に適合した研修への参加を促す。
- ・ 法人固有の事務職員の採用方法について検証し、平成22年度採用に向けた手続を開始する。

- (2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

[教員業績評価制度の導入]

- ・ 教員業績評価制度の本格的導入に向けて試行の実施・検証を行う。

[事務職員評価制度の導入]

- ・ 人事評価制度の制定と学内周知を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

[事務処理の簡素化等]

- ・ 定型的な業務等の事務処理方法について点検する。

[外部委託の積極的な活用]

- ・ 事務処理の点検を踏まえ、外部委託の可能性を検討する。

[情報処理システムの改善・高度化]

- ・ 平成20年度に策定した仕様に基づく調達を実施し、次期学内LANへの円滑な移行を図る。【再掲】

[事務組織の見直し]

- ・ 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、引き続き、事務組織を見直す。

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

[外部研究資金の獲得]

- ・ 外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。
- ・ 引き続き外部研究資金を獲得した教員に対する研究費の優遇措置を検討する。

[間接経費の弾力的な運用]

- ・ 他大学等の調査結果をふまえ、奨励寄附金等の間接経費の比率を検討する。

[多様な収入源の確保]

- ・ 有料公開講座の受講料や受講者数の適正化について、検討・調整を行う。
- ・ 収入源確保策について、引き続き実施可能事業を検討する。

[学生納付金の見直し]

- ・ 引き続き他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

[人件費の抑制]

- ・ 教職員の定員配置計画及び職員の定数配置計画に基づき、適正に管理する。

[経費抑制インセンティブの導入]

- ・ 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みを検討する。

[管理経費の抑制]

- ・ 「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、余剰設備・備品などの見直しを行う。
- ・ 引き続き、ecoキャンパス活動を実施するとともに、改正省エネ法に基づく「エネルギー使用の合理化の目標達成のための中期計画」を作成する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[資産長期的運用計画の策定等]

- ・ 「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、共同利用等資産の運用改善を図る。
- ・ 資金管理計画を定め効率的な資金運用を実施する。

[施設・設備等の有償貸出し]

- ・ 「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、貸出可能な施設・設備等を特定し、有償貸出しを行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

〔認証評価機関による評価〕

- ・ 認証評価機関による評価を平成23年度に受けるため、業務評価室（仮称）を設置し、必要な事項を整理・検討する。

〔自己点検・評価の実施〕

- ・ 自己点検・評価を平成22年度までに実施するため、大学経営評価システムによる基礎データの収集及び多角的な検証を行う。
- ・ 業務評価室（仮称）において、自己点検評価に必要な事項を整理する。

〔評価結果の公表〕

- ・ 自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。

〔中期計画の中間見直し〕

- ・ 中期計画の中間年にあたり、目標・計画委員会（仮称）を設置し、後期3年間の事業方針を確立する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置

〔ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備〕

- ・ 庄原キャンパスにおいて、ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備を行う。

〔施設設備の有効活用〕

- ・ 「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、学内設備等の有効活用を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

〔戦略的な広報の展開〕

- ・ 引き続き、ホームページの各サイトの充実を図るとともに、効率的な管理運営体制の改善について検討する。
- ・ 広報活動を一層充実させるため、新たな広報手段のあり方について検討する。

〔情報公開制度、個人情報保護制度の整備〕

- ・ 引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置

〔安全衛生管理体制の整備〕

- ・ 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。

〔実験施設等点検の徹底〕

- ・ 引き続き、実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。

〔危機管理体制の整備〕

- ・ 感染症、食中毒、天災地変等を想定した災害時等に対応する体制整備と訓練を実施するとともに、緊急時における学内業務のあり方について検討する。

〔情報セキュリティポリシーの策定〕

- ・ 次期学内LANに対応し、情報セキュリティポリシーの見直しを図る。

4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

[人権侵害の防止]

- ・ 人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に関する研修、啓発活動を実施する。

[法令遵守の徹底]

- ・ 各種規程に基づいた法令遵守を徹底し、研修等による規範意識の向上を図る。

[環境への配慮]

- ・ ecoキャンパス活動の推進など、環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を引き続き推進する。

予算，収支計画及び資金計画

1 予算（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,513
学生納付金収入	1,592
診療センター収入	30
その他の自己収入	55
目的積立金繰入	115
外部資金収入	162
補助金収入	169
借入金収入	0
計	5,636

区 分	金 額
支出	
人件費	3,429
一般管理費	720
教育研究経費	583
教育研究支援経費	449
学生支援経費	106
診療経費	18
外部資金事業費(受託等分)	162
外部資金事業費(補助金分)	169
施設整備費	
借入金償還金	
計	5,636

注1) 収入について，運営費交付金収入は，標準運営費交付金収入のみを計上しており，特定運営費交付金（253百万円，退職手当等特定の経費に充当）収入は計上していない。

注2) 支出について，特定運営費交付金（253百万円）に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には，科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

2 収支計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,619
経常費用	5,619
業務費	4,838
教育研究等経費	1,078
(うち減価償却費)	(272)
外部資金等経費	331
人件費	3,429
一般管理費	769
(うち減価償却費)	(60)
財務費用	12
雑損	0
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,619
経常収益	5,619
運営費交付金収益	3,458
学生納付金収益	1,592
外部資金等収益	162
補助金等収益	169
資産見返運営費交付金戻入	110
資産見返物品受贈額戻入	43
財務収益	7
雑益	78
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8,126
業務活動による支出	5,275
投資活動による支出	2,660
財務活動による支出	191
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,126
業務活動による収入	5,629
学生納付金収入	1,592
外部資金収入	162
運営費交付金収入	3,513
雑収入	362
投資活動による収入	2,497
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし